飯綱町公告第85号

次のとおり一般競争入札を実施するので公告する。

令和8年4月24日

飯綱町長　土　屋　龍　彦

1　入札に付する事項

(1)工 事 名　　令和8年度　飯綱町立飯綱中学校体育館棟・武道棟　空調設備及び断熱性確保工事

(2)工事場所　　飯綱町

(3)工事概要　　体育館棟・武道棟　空調設備及び断熱性確保工事

(4)工　　期　　契約の日から令和9年3月12日

(5)そ の 他　　この入札は、入札後に落札候補者に対し、参加資格の審査を行う事後審査型入札である。

2　入札に参加する者に必要な資格要件

入札に参加する者は、入札公告日から落札決定日までにおいて、以下の要件を全て満たす者であること。

| | 項目 | 要　件 |
|---|---|---|
| ① | 建設業法第27条の23に規定する経営事項審査による評点の総合評定値 | 令和7・8年度飯綱町建設工事等入札参加資格者名簿登録者で、「建築一式」の総合評定値が821点以上であること。 |
| ② | 対象業種における特定建設業の許可 | 必要。 |
| ③ | 事業所の所在地 | 長野県内に本社または営業所がある者。 |
| ④ | 対象工事と同種の施工実績 | 不要。 |

| | | |
|---|---|---|
| ⑤ | 配置予定技術者の資格 | ア　現場代理人<br>イ　主任技術者又は監理技術者<br>　建設業法第 26 条に規定する主任技術者又は監理技術者及び同法第 19 条に規定する現場代理人を本工事の現場に専任で配置できる者で、監理技術者は次にあげる全ての要件を満たす者。<br>・1 級建築士若しくは、1級建築施工管理技士の資格を有する者であること。<br>ウ　配置予定技術者は入札公告以前に、3 ヶ月以上の雇用関係を有する事。<br>エ　配置基準を満たす 3 名以内の配置予定技術者を申請することができる。<br>オ　原則として配置技術者を契約時に変更することはできない。<br>カ　アからイの配置技術者は、これを兼ねることができる。 |
| ⑥ | その他 | ・飯綱町事後審査型一般競争入札取扱要領第 3 条第 3 項及び同 4 項に該当しないものであること。<br>・本件に係る参加事業者は単体企業とする。 |

3　入札の日程等

| | |
|---|---|
| 入札参加申請受付 | 令和 8 年 4 月 24 日（金）～5 月 21 日（木）午後 5 時までとする。<br>ただし、閉庁日は除く。<br>提出書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書」と、直近の有効な「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の写しを添付して期限までに持参により企画課に提出する。 |
| 設計図書等の配布・閲覧について | 令和 8 年 4 月 24 日（金）～5 月 21 日（木）午後 5 時までとする。<br>ただし、閉庁日は除く。<br>企画課にて媒体により無償貸与・閲覧とする。媒体は入札までに企画課に返却する事。 |

| | |
|---|---|
| 設計図書等に関する質問受付 | 令和 8 年 4 月 24 日(金)～5 月 15 日(金)午後 5 時までとする。<br>質問はすべて文書(任意様式)によるものとし、電子メールにて提出すること<br>提出先:企画課　企画係<br>メールアドレス　kikaku@town.iizuna.nagano.jp |
| 質問への回答 | 令和 8 年 4 月 24 日(金)以降、随時質問書及び回答書を町公式ホームページにて閲覧に供する。 |
| 入札及び開札の日時・場所 | 日時:令和 8 年 5 月 22 日(金)午前 10 時 00 分<br>場所:飯綱町役場第 1 庁舎 2 階会議室(飯綱町大字牟礼 2795-1) |

4　入札方法等

(1)本入札は、参加者数が2者に満たない場合も入札を執行することとする。

(2)入札時に材料費、労務費、法定福利費、建退共済制度の掛金及び安全衛生経費を明示した工事費内訳書を提出する事。

(3)第1回目の入札では落札候補がない場合は、その場で再度入札を行う。2回目の入札では落札候補がない場合の見積合わせは行わない。

(4)本入札に参加する者に必要な資格の無い者及び虚偽の申請を行った者のした入札、その他町の定める条件に違反した者の入札はすべて無効とする。

(5)調査基準価格を設定する場合においては、最低入札者であっても落札者とならない場合がある。

5　入札保証金

免除とする。ただし、落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、契約締結の予定金額の 100 分の 5 を違約金として町に納付するものとする。

6　調査基準価格及び最低制限価格の設定

(1)調査基準価格は、飯綱町最低制限価格制度運用要領に基づき算出した額を設定し、この価格を下回る価格の落札候補者については、調査を実施する。

(2)最低制限価格は、設定しない。

7　落札者の決定方法

（1）入札参加資格の確認及び落札者の決定は、入札終了後に行う。

（2）予定価格の範囲内で、最低で応札した者を落札候補者とし、落札を保留する。

（3）落札候補者は、候補者となった日の翌日から起算して2日以内（閉庁日を含まない）に入札参加資格確認書類を提出する事。

（4）落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。入札参加要件を満たしていない場合には、予定価格の範囲以内で応札した次順位者の最低価格入札者から確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たす者が確認できるまで行う。

（5）落札者の決定は、原則として入札参加資格確認書類の提出があった日の翌日から起算して2日以内（閉庁日を含めない）に行う。

（6）落札者を決定したときは、直ちに落札者に連絡し契約締結に必要な事項を指示する。

（7）入札参加資格がないと認められた者に対しては、入札参加資格審査結果通知書により通知する。

（8）入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格審査結果通知をした日の翌日から起算して3日以内に、書面によりその理由の説明を求めることができる。

（9）説明を求めた者に対しては、書面を受理した日の翌日から起算して5日以内に書面により回答する。

8　契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納入するものとする。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証に付したときは、契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、または履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

9　契約

契約に当たっては、飯綱町議会の議決を必要とする場合があるため、その場合は議会議決を経るまでの間は仮契約を締結し、議決後に本契約とする。

10　支払い条件

（1）前金払い及び中間前金払

飯綱町公共工事等の前金払及び部分払に関する取扱要綱の範囲内で、前金払及び中間前金払を請求することができる。

(2)部分払

飯綱町財務規則の範囲内で、部分払を請求することができる。

11　提出書類

(1)入札参加申請時(申請者)

ア 「事後審査型一般競争入札参加申請書」(様式第1号)

イ 「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の写し(直近のもの)

(2)入札時(入札参加者)

ア 「入札書」

イ 「委任状」(委任がある者のみ)

ウ 「工事費内訳書」(任意様式)

金抜き設計書に単価及び金額を記載したもの、もしくはそれと同等の項目が含まれる独自に作成した様式とする。

また、再度入札を行った場合は、その入札に応じた「工事費内訳書」を入札資格要件審査書類の提出時に求めるものとする。

(3)入札参加資格要件審査時(落札候補者のみ)

ア 「事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書」(様式第2号)

イ 「工事施工実績調書」(様式第3号)

・契約書の写し、その他工事実績を確認できる書類を添付する。

ウ 「配置技術者調書」(様式第4号)

・資格、免許等の写し及び雇用関係を確認できる書類(保険証の写し等)を添付する。

12　その他

(1)本公告に定める以外は、飯綱町の「入札心得」及び「事後審査型一般競争入札取扱要領」を準用するが、競合する事項については、本条件を優先とする。

また、「飯綱町事後審査型一般競争入札取扱要領」及び「事後審査型一般競争入札参加申請書」様式は、飯綱町公式ホームページからダウンロードすること。

(2)積算にあたっては、金抜き設計書を正とし、図面は参考とする事。

(3)地域企業の振興や地域経済の活性化を図る観点から、下請契約等における町内業者の優先採用や地場製品の優先的活用に努めること。

**入札に関する問い合わせ**

企画課　企画係　担当:町田　　TEL:026-253-2512　FAX:026-253-5055